

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年11月29日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 1 1 月 2 9 日		開 会
		午後 2 時 4 5 分
		閉 会
		午後 3 時 5 2 分
出席者	委員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 五十嵐 千 代 白 井 貴 彦
欠席者	な し	
説明のため の出席者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協議事項	意見書について （１）オスプレイの飛行訓練に関することについて 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について 議会改革等に関する検討会からの中間報告について その他
傍聴者	あり
署名	委員長 沼 倉 孝 太

午後２時４５分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は１０名で定足数に達している。

これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

意見書について

○沼倉委員長 意見書についてを議題とする。

オスプレイの飛行訓練に関する件についてだが、前回の議運において、公明党、共産党から案文が提出され、持ち帰り協議を行うことになっていたので、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 非常に重要な意見書なので、当然、前向きに検討させてもらって、市民生活に影響がある部分、また、市民の不安に対してしっかりこたえていく部分、厚木基地の話なので、当然、騒音等の懸念もあるので、そうしたものにしっかり意見をしていくということは賛成だが、ただ、現在、国会が解散中ということで、内閣、国会に宛てて出す意見書としては、やはり、中身とか国の政策、それから動向、その辺にしっかりとこたえて、意見書の重みをつけていきたいと思うので、もし賛同してもらえるのであれば、決して必要ないということではなくて、より内容を深めていくためにも、時間を待って、国の動向を見きわめてから、より内容の深いものにしていきたいと思うので、各会派の皆さんの意見も伺いたい。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会、いかがか。

○小池委員 私どもも、今、新政クラブが言われたように、国がこういう状況なので、もう少し時間をもらいながら、しっかりと出すべきときに出せるやり方で、いってもらえればと思う。

○沼倉委員長 公明党、いかがか。

○栄委員 私どもは、以前に案を出させてもらっているが、その後も、全国的に非常に関心が高まっている状況があらうかと思う。特に飛行するコースに関連する都道府県からも、かなり意見が出てきているという状況もあり、これは非常に大事なことだととらえているが、今意見があったよ

うに、もう少し、国の方が明確になってからの方がよいのではないかと思います。

○沼倉委員長 日本共産党、いかがか。

○大田委員 共産党も出すという意見だが、国会が解散中ということで、時期を見て、できるだけ早急に提出という形でお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 指摘のとおり、確かに国会の解散中、選挙中だが、スケジュール的には、いずれ国会が構成されて、時間の問題だと思うのが1点。

それから、配備されてしまってから出すよりは、やはり、先んじて出した方がいいような感じもする。この兼ね合いをどうするかということだが、別に固執するわけではないので、今後、検討して、皆さんと共同歩調をとっていききたいと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 少し待ってという意見が多数だし、少し様子を見ながらということで結構である。

○沼倉委員長 皆さんの意見が出そろった。ニュアンス的には若干の違いはあるにせよ、今、国会が解散中で、国の動向を見て早急にとということで、皆さん一致していると思う。この議会中に結論を出さなくてもという意見だと思うが、それでいいか確認させてもらう。――

それでは、オスプレイの国への意見書に関しては、そのように取り扱わせてもらう。

—————◇○○◇—————

議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について

○沼倉委員長 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項についてを議題とする。

1 1月6日の議運において、決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置について、本日、協議することとなっていたので、各会派の意見を伺いたい。持ち帰りとなっていたことに対して、新たに建設的な意見があれ

ばと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○小野沢委員 前回の議論でも、検討しようということだから、私どもは、設置する方向で、全員が参加できるような方法も含めて提案したいと思うが、こういう方法ならという意見をもらえればと思うので、各会派の意見を聞いてもらえればと思う。

○沼倉委員長 当然、決算特別委員会の課題があることは承知の中で、その課題をさまざま議論してきたと思う。今、新政クラブからの提案があったが、全員参加も含めてということで、過去の皆さんの意見を聞くと、そういったことを踏まえれば、設置に向けて前向きな姿勢になるのかということもあるので、改めて、全員参加ならということで意見を伺いたい。

市民連合。

○小林（正）委員 全員参加ということは、新たな提案である。これは持ち帰ってということになるかと思う。

○沼倉委員長 建設的に受けとめるということか。

市民連合。

○小林（正）委員 建設的か破壊的かはわからないが、新たな貴重な提案だから、むげに断る必要はないし、そこに積極性があるとすれば、その価値を見出して検討するのは当然のことだと思う。

○沼倉委員長 ほかに意見があるか。

公明党。

○栄委員 私どもは、以前から、半々でという主張をしているが、それは排除されたということか。全員でというのは、どのようにとらえたらいいのか。決算、予算を半々でやるのも全員でととらえていいのか。

○沼倉委員長 ちょっと言葉足らずだったかもしれない。公明党からは、半々でという提案がなされていた。新たに、全員でという一つの提案があったと受けとめて、例えば公明党が、半々ならいいが、全員の参加はだめというのであれば別だが、半々の参加を一步超えた形で全員と受けとめてもらえればと思うが、いかがか。

公明党。

○栄委員 まとまるのであれば妥協したいと思うが、まとまりそうも

なければ主張したいと思う。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 今、話をさせてもらったのは、うちから提案ということではなくて、公明党も新政クラブも、これまで再三、予算特別委員会と決算特別委員会、それぞれ分けて入れかえるような形で集中的に審議する、同じメンバーで全てかかわるのはどうかということで提案させてもらったが、ほかの会派の皆さんの意見を聞いていると、予算審議にかかわれない人、決算審議にかかわれない人が出てくるのは問題と認識している旨の発言があったように受けとめているので、それであれば、全ての人が予算特別委員会もしくは決算特別委員会の委員になる。そうした中で、今の状態よりもより審議が深まるような形を検討したいので、そのように言われた皆さんも、具体的にどうしてほしいのかとか、どういう形がいいと考えるのか、ぜひ提案してもらいたいという話をさせてもらった。決して、今まで主張させてもらったものがだめとか、だからこっちというわけではなくて、妥協に向けて、一步踏み込んだつもりでいる。多分、そこは公明党も同じことだと思うので、そこを酌んでもらって、まとまる形で、全員がかかわれないのはいかがなものかということだったので、それであれば、全員かかわる形がどういう形であるのか、今の分科会で5つに分かれるよりも、より前に進めるような形でできるように、持ち帰って全て検討するのではなくて、全員かかわる形であればできるのならば、その合意をとって、より具体的な姿がどういうものなのかを協議したいという提案なので、各会派の皆さんも、ぜひ具体的な形で提案、提言をもらいたいという申し出なので、そこは確認してもらいたいと思う。

○沼倉委員長 今、新政クラブから話があった。過去の皆さんの発言をまとめると、決算特別委員会の課題、全員が参加できないということの一つ危惧しているように見受けられる。民主・新無所属の会は、全員がかかわれないということの前々から議論の中で言っていた。どこの会派と共通項があるとか、全員参加というのが一つのキーワードかと思っている。それは前から出ていた一つの課題だったと思うが、それを今改めて新政クラブが言葉に出したということで、新たな提案というよりも、一つの課題解決に向けてというように理解してもらいたいと思う。全員参加というこ

とを一つの前提とすれば、課題の解決になるか。いわゆる設置に向けて、少し議論を前へ進めてもいいということを確認させてもらいたい、いかがか。

市民連合。

○小林（正）委員 私は、持ち帰って検討させてくださいという意見だが、もともと、全員参加でやればいいということではなくて、今までの経過を踏まえた中で、決算特別委員会を設置するかどうかということだったが、私たちは分科会方式でもいいのではないかという考え方で、全員参加だったらいいとかまでは考えていなかったが、せっかくの貴重な意見だから、これを否定するのではなくて、検討するという意味で持ち帰るということで、次回の12月20日あたりで少し方向性を出せば一番いいと思ったので、そういう意見を言っただけである。

○沼倉委員長 そのとおりだと思うが、このことについて何回か議論を重ねてきて、そのたびに皆さんに課題を持ち帰ってもらって、建設的な意見をというように回を重ねてきたと思う。今、市民連合から話があったが、議論の中で、例えば、共産党とか民主・新無所属の会と同じ考えということもあったと思うから、全員参加だったら一つの課題が解決できるのかと思って、それに向けて前へ進めていきたい。もちろん、設置に向けてというのは、持ち帰ってもらって、1月に結論を出せばいいと思っている。

今、全員参加ということで持ち帰らせてもらいたいというのは市民連合、全員参加だったら設置に向けて結論を出してもいい、それで確認だけとりたいが、いかがか。――

あくまでも、1月に結論が出せる状態にもっていきたいと思っている。

市民連合。

○小林（正）委員 私もそのとおりだと思うので、それを否定するのではなくて、せっかくの貴重な提案だから、持ち帰って、大体のイメージをつくって、20日の日に持ち寄りたいということである。別に、引き延ばしをしようということではない。

○沼倉委員長 ほかに、特に意見はないか。もし、なければ、事務局に予算特別委員会を全員参加型でやっているほかの議会を調べてもらって、それを事前に皆さんに配付して、こういう方法があるということを示して、

それをもとに、1月を予定して、そこで結論を出したいと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○小野沢委員 一応、うちの会派から提案したが、全員参加型で前へ進めようということを各会派に確認してもらって、それでいいということになれば、では、どういう形があるのか、全員というのは、今やっているのも全員だろうし、いろいろな形があると思うが、その形については事例をもらうということでしょうか。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 議論の進め方だと思うが、ここで、そういう方向でやろうという結論だけ出してしまうと、持ち帰ったって、それをやるのが前提となってしまう。貴重な提案というのは、先ほど委員長が言われたように重く受けとめて、当然、我々は1月に向けて集中的にやらなければいけない義務があるので、それを早くやるために、事務局からいろいろな情報とか——津久井町では、かつて町議会時代にしていたと聞いているし、城山町では、ある程度のメンバーでやっていたので、イメージはわかるが、設置の仕方で、今まで初めてのことから、そういうイメージをつくりながら早急に結論を出すということで確認すればいいのではないかと思うが、きょう、全員参加でやることを前提にして持ち帰るというのは、持ち帰り方としてはおかしくなるので、貴重な提案として認識して、それを持ち帰るというやり方でも、新政クラブの提案は十分生きてくるのではないかと思う。

○沼倉委員長 この議論は、かなり数を重ねてきたと思う。結論が出ないものは持ち帰って、会派の中で協議してもらって、建設的というか、半歩でも一歩でも前に出るような意見を伺いたいと思って丁寧に扱ってきたが、逆に言うと、決算特別委員会の課題があることは承知しているが、その議論、また経験の中で課題というものは見えて、そして、解決に向けて議論をしてきたので、いたずらに回を重ねてきたのではないと思っている。そういった中で、意見が出ている全員参加なら前へ進めるという、きょう、その確認だけもらいたいと思っているが、いかがか。（「それは乱暴だ」と呼ぶ者あり）いや、乱暴ではない、それだけ数を重ねてきたと思

う。

市民連合。

○小林（正）委員 委員長の言われる経過は、全くそのとおりだと思う。行ったり来たりしていると、いつまでたっても、なかなか結論が出ないというのは、私たちも感じている。だから、前回の議運で、どういう結論であろうと、1月には結論を出そうという中で、たまたま全員参加の提案があったので、それを一つのキーワードにして、どういう共通項が——共通項というのは、全員参加という一つの共通のものがあるので、これだけは持ち帰らないと、ここでそれをやったらいいという結論をやったら、先ほどあった公明党の半分ずつという提案にも、若干抵触してくる。集合の概念で、10の中に5は含まれるということでやると含まれるが、特別委員会というのは、本来、全員でやるのではなくて、専門的に特別委員会を設置してやるという意味では、全員あるいはセレクトして3分の1とか2分の1というやり方と、二通りあるのはわかる。だから、全員参加だと、集合の概念で吸収されるという考えもあるかもしれないが、公明党の意見がある以上——確かに、今までの経過を踏まえれば、そろそろ結論の時期ではないかという委員長の見解はそのとおりだと思うが、ここで全員参加だったらいいという前提で持ち帰るとなると、またちょっとニュアンスが違ってくる。我々も、もうそろそろではないかという気持ちは持っているし、それは委員長と共通の認識だと思うので、そこについては、議運の議事進行の中で采配をお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 委員長の困っている様子もよくわかるし、また、各会派の皆さんも、それぞれ事情があつてのことだと思う。私も正直、さっき委員長が言われたように、この件を何回も続けているということは、本当はすっきりしていないが、こういう現実であるということは認めざるを得ない。先ほど言ったが、合意できるのであれば、妥協するつもりはある。会派に持ち帰ってもらうということであれば、それはそれでやむを得ないとは思う。変な言い方で恐縮だが、次回、1つの合意ができないようであれば厳しいのかなという感じは持っているので、よろしくをお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 わかった。まず、全員参加だったら前へ一歩進めると

ということで合意をとりたい、そういう時期だろうと思っていたが、皆さんのいろいろな意見、やっぱり一つにまとめて、同じ気持ちで進んでいくのがベストなことだけは間違いない。まず、こうしてもらいたい。事務局は、全員参加型がどういう形があるのか。そして、それを皆さんの会派でよく議論して、まとめて、次回、持ってきてもらう、そのことは、ぜひお願いする。そして、それをもとに、設置するのかどうか、その確認だけ、させてもらいたいと思う。少しずつ妥協して前へ進めていくのが本当に大事なことだと思うので、ぜひ妥協点を見出せるような努力をお願いしたいと思う。

事務局、特に何かないか。――

では、他市の状況をなるべく早目に皆さんに配付する。それで、これだったら賛同できるというものを、ぜひ見つけてほしい。

それでは、以上で本件を終わる。



議会改革等に関する検討会からの中間報告について

○沼倉委員長 議会改革等に関する検討会からの中間報告についてを議題とする。

1 1月6日の議運において、議員間討議の取り扱いに関して、持ち帰り協議とすることとなっていたので、各会派の意見を伺いたい。――

特に意見がないようだが、これは議会改革等に関する検討会から確認事項ということで上がってきた議案で、前回説明してもらったと思うが、確認の意味でお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 整理すると、議会改革等に関する検討会の検討事項の中間報告で上がってきたのは、議員間討議についてということで、活性化に向けた方策として、次のような意見が出されたということで、議員間討議の方策として陳情審査、常任特別委員会の調査研究、活動報告、議提議案の提出などの場面での議員間討議が想定されるので、それについて、議運で協議してもらいたいという報告だったと思う。それを受けて、この前の議運で、実際、新政クラブからそういった提案が出ているので、取り

扱いについて協議してもらって、何か意見があれば出してもらえればということで、流れとしては、多少、持ち帰りみたいな形にもなっていたと思う。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 前回も言ったが、1つには、例えば、ここから議員間討議ですというような場を設けたり、議員間討議で市の施策について何か自由議論しますというような場を設けたりということは、また今後の課題という認識なので、それは議会改革等に関する検討会での議論とか、今後、議運の場で協議していくということでもいいと思うが、議会改革等に関する検討会から上がってきた部分については、例えば、今も少し行われているが、視察に行く前に、視察のテーマについて、部会のような形だったり、任意の形で構わないので、自由に委員会の中で意見交換をしてテーマ設定をして、視察に行く。その成果をもとにして、場合によっては、市政がどうなっているのか調査をしたり、意見を出したり、次の活動につなげていく。また、場合によっては委員会提出の条例にしてみることは現状でもできることだし、現にそういう動きもあるので、そういうところは積極的に各会派で協力し合って、理事者側に対する質疑だけではなくて、意見交換ができるような形で現状の活動をより深めていくようなものはやろうとすることの確認と、また、陳情審査とかさまざまな場、この議運もそうだが、議員間で活発的に議論していくことは市民にも求められていることなので、これからも活発にやっていこうということで、まずは各会派で、そういう方向性だけでも確認できれば、そういうことに協力して、議員間討議の場をつくっていくかどうかはまた別の議論だが、現状ある中でも、そうした動きを積極的に進めようという合意はとれると思うので、その確認だけ、できればいいと思う。

○沼倉委員長 今、新政クラブから提案があった。幾つかの要点があって、今、結論を出せないものもある。しかし、各会派の中で、そういう認識を一つにする、そういう確認はしてもらいたいという話があった。これについてはいかがか。もし異論がなければ、その確認だけはさせてもらいたいと思うが、いいか。――

では、議員間討議、いろいろな形で議論は深められる要素はあるのだろ

うと思うが、自分の会派へ持ち帰って、それを共通の認識として伝えてもらいたいと思う。

では、確認させてもらった。

—————◇○○◇—————

その他

○沼倉委員長 その他を議題とする。

何か発言があったらお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 1 2 月定例会中なので、積極的な議論はできないのは承知しているが、3 月定例会には質問席が設置されるので、その中で、幾つか運営の詳細を決めて、確認しなければいけないことがあると思う。

1 つは、残時間の確認に、現状、隣の席の会派のメンバーとかが近くに座っているので、ストップウォッチを押してもらったりという方もいるという意見が、たしか出ていたと思う。3 月に設置なので、予算の関係で取れない部分もあるが、もし可能であれば、大型モニターを設置しようというところまでは合意できていたと思う。合意ができていなかった部分、協議しなければいけない部分は、どのような残時間の表示の仕方とか経過時間の表示をしていくのかという部分だったと承知している。もし可能であれば、最終的には、大型のものを前に二つ、後ろに一つとか、そういう形で設置になると思うが、たとえ1 基であっても、先出しで大きいものをつけられるのであれば、内容に関しては、もともとインターネット中継しているものをそのまま出すという話だったと思うので、そこが基本だが、その右下に重ねる形で、質問者の経過時間を1 分1 秒、2 秒、3 秒というように出すことは可能かなと。それほどシステム的な操作が必要になるわけではないので、私どもだと7 名が一般質問だと百何十分でというのが本来は表示されたり、知りたいわけだが、とりあえず、その方が何分たったかというのが3 問目までわかればいいと思うので、そのような案もあるということで、まずは質問席設置に向けての一つの課題——ほかの部分もあるが——として大型モニターを使うということも有効かと考えるので、この点、結論を急ぐわけではないが、こうして議運が開かれたので、各会派持

ち帰りとなれば、それでも結構だし、また、事務局には、実際に予算的に不可能であればそのような説明、５月には間に合うのであればそれでもいいし、３月定例会に間に合わないのであれば、３月定例会の対応等も検討しなければいけないと思うので、その辺、一歩先に検討できる機会だと思ったので、協議をお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 今、新政クラブからモニターの関係で話があったが、実際問題、ここで先に話があった演壇の関係は、３月定例会に合わせた形で設置を予定しており、それについては、ほぼ予算組みも終わっているが、モニターについては、一応、議運で設置するという方向は決まって、ただ、どのような表示をしていくかというのは、今後の課題になっている。モニターの設置ということで決まった段階で、事務局としても、川崎市とか、こういった表示が考えられるかということを視察した上で、一応、予算は計上してある。新年度予算ということで、単年度で出していて、予算的には対応できるような形になっている。ただ、新年度なので、３月定例会には対応できない状況である。あと、モニターも、一応、事務局で考えているのは、議場が広いものだから、市長と小星副市長側にモニターを二つつけるような形と、理事者側も見られるようにということで反対側に１台つけるような形で、どこかに１カ所つけると、片側の方から見えにくいという判断のもとに、一応、両方に６０インチのものを二つつけるような形で予算組みは考えている。対面の演壇の設置に合わせてのモニターの設置は、今の時点では無理かと思うので、御容赦いただければと思う。

○沼倉委員長 今、事務局から説明があった。何か意見、発言があるか。

市民連合。

○小林（正）委員 要するに、質問席で質問する場合、３月定例会は、どっちにしろ、残時間表示はできない。そうすると、そこでやることのデメリットとして、時間測定ができないというのは当然出てくる。それは自分で測定して、発言する、一人二役をする以外ない。今までは、同僚議員あるいは同会派の議員に測定してもらうことができたが、そうすると、わざわざ質問席へ行くよりも、自席でやった方がいいというのがあって、質

問席に行かなければいけないということを決めるのか、あるいは自由にするのか、当座のやり方としては二つあるのではないかと思う。それは別に拘束しなくても、今までも中継はできるので、残時間表示ができればいいが、ない中だと、質問席に行くところとちょっと大変かなというのは、結局、議長に迷惑をかけるようになる。時間オーバーしているとか何とかというのは、自分である程度はかれるとはいっても、当然、1分ぐらいの誤差は出てくるので、最後の3問目のところでどうするかという、余裕を持ってやるか、あるいはオーバーしてしまうか、いずれしかない。その辺は、残時間表示ができなければ、どう対応するかということになる。

○沼倉委員長 今、市民連合から話があったが、自席でやるか、あるいは質問席でやるかという話、選択もいいのではないかと。ただ、テレビカメラの対応というのは、それでできるのか。（「テレビはその後のこと」と呼ぶ者あり）そうか。残時間。（「3月をどうするかだから、それは事務局でなくて、この中で話を」と呼ぶ者あり）そうか。

民主・新無所属の会。

○森委員 前回もその話が出ていて、市民連合が言うのももっともだが、そのほかに、まだ、やり方はあると思う。例えば、同じ会派の人が隣に座って、そのときだけ、はかってもらう。せつかく3月定例会から対面式にしようということだから、戻すとかではなくて、やるのであれば、3月定例会から対面式にして、その成果を見ていくのがいいと思う。私は、はかってもらったことはないが、そのときに1人、誰かタイムキーパーが横に座ってもいいというやり方も含めて、今後、時間のはかり方については、議運で検討した方がいいと思う。

○沼倉委員長 今、解決策として提案があった。いずれにしても、ここで、その辺の意思疎通をしたいと思うが、どうか。

新政クラブ。

○小野沢委員 今、民主・新無所属の会が言ったように、3月は試行の部分もあると思う。タイムキーパーが質問席へ行く、もしくは自席へ戻って仲間がタイムを計測するというのは、3月定例会については、両方という選択ができるような方向でいかにか、皆さんの意見を聞いてもらいたい。

○沼倉委員長 3月定例会は柔軟にという意見だが、いかがか。
市民連合。

○小林（正）委員 やはり統一的にしてしまうより、2つのやり方しか想定できないので、今の新政クラブの提案の方がいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 2つのやり方をするとなると、確認が必要なのは、2問目を自席でやる人と質問席でやる人がいると、その都度、事務局のカメラの角度を変えなければいけないということが出てくるのか、あるいはシステム上、スイッチを押すだけで、その方向に向くのかどうかを確認したかった。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 技術的には可能なようだが、とっさに作業をするということで、間違える確率が出てくると聞いたので、インターネット中継を間違いなくできるということ考えれば、どちらかに統一してもらえればというのが事務局サイドのお願いだが、あとは議員の判断でお願いできればと思う。

○沼倉委員長 今、事務局の説明では、技術的にはできないことはないが、混乱を招く可能性があるということで、それをどう受けとめるか、技術的なものは排除して、我々で物事を進めていくのか、どのように取り扱ったらいいか。

新政クラブ。

○阿部委員 民主・新無所属の会から話があったように、まず、3月だけの話だと思っているし、せっかく前向きに合意して質問席を設置したわけだから、できれば質問席でやった方がいいと思う。個々の議員の事情で、どうしても時間をはかれないと質問の質が落ちたり、ミスを呼んでしまったり、審議が十分できないというのであれば、当然、補助員用の椅子とかも必要になると思うし、資料を前へ持っていくのが大変だから、誰か持って行ってほしいとか、そういう個々の話はいろいろあったと思うので、各会派で、そういうところや時間の件も含めて、どういうところをどうしたいというものが出されれば、今、そういう方がこの中にいるのかわから

ないし、仮定の話でできない部分もあるが、また、どうしても自席からやりたいという意見があれば、当然、議論しなければいけないところだと思うので、これこそ、むしろ、各会派の一人一人、3月定例会は質問席を使うというところで、具体的な時間がわからなかったり、どうしたいかというところを持ち寄れば、その辺の協議はできるかと思うので、そんな感じで、各会派でしっかりと意思統一して、考えられる課題を洗い出していく形でもいいと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 結局は、質問席があって、その横に、発言した後、答弁を求めるために椅子がある。さらに一つ、測定する人用の椅子が必要になってくるのをどう見るかだけである。（「椅子だけ」と呼ぶ者あり）測定する人は画面には出ないと思うので、それはそれで一つのやり方だと思うから、それを否定する意味ではない。せっかくできたということがあるから、そういう方向で、自由度においては、そういうやり方もあると思っただけで、設置したから、それを尊重する前提で進もうということだったら、そういうやり方で何ら問題ない。

○沼倉委員長 課題というよりも、やってみてどういうという、少し心配事も出てきたのだらうと思うが、今いろいろと出た議論を持ち帰って、整理した中で課題を持ち寄って、そして、それを3月に間に合うように、1つの意見にまとめていくことにしたいと思う。

市民連合。

○小林（正）委員 1人会派の皆さんは、測定をどうするのか。

○沼倉委員長 済まない、配慮が足らなかった。きょう、1人会派の皆さんも、オブザーバーとして出席されている。今の議論を踏まえて、皆さんの意見も十分配慮するので、次回までに考えをまとめて、持ち寄ってもらえればと思う。いいか。――

それでは、この件に関しては、そのように取り計らいたいと思う。

ほかに何か発言があったらお願いします。

公明党。

○栄委員 恐縮だが、もう一度、きょう決まった内容の確認を事務局にお願いします。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 まず、オスプレイの関係は、今後、国の動向を見きわめながら考える。

決算、予算特別委員会の関係だが、きょう、全員参加型という提案があって、まず、事務局で全員参加型でやっている議会の例を調べて、皆さんに提示して、それを踏まえて、次回、判断してもらうということである。

それから、議員間討議については、議員間討議の方式を今後積極的に活用していこうと議運の中で確認がとられたので、各会派に戻ってそれを話してもらった中で、今後、活用について、共通認識を持ってもらうということである。

それから、その他で、対面席の演壇が設置されることに伴っての残時間表示の関係については、残時間表示機が設置されない中で、何らかの形で残時間をはからなければいけないということ、それにあわせて、2問目以降、自席で質問するのか、演壇で質問するのか、統一した中でスタートしたいという意見もあったが、その辺も含めて、2問目以降、こういった形でやるのか、それに伴って、各会派で残時間測定をやるかも含めて、次回までに答えを持ってきてもらいたいということだった。

○沼倉委員長 いいか。――

それでは、確認させてもらった。

ほかに何か発言があればお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 日程の追加を説明させてもらいたい。資料1をごらんいただきたい。

まず、委員会の追加をお願いできればと思う。12月17日、建設委員会ということで、当初、議運でも周知させてもらったが、相模原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正と手数料条例の一部改正、温暖化の関係で、都市の低炭素化の促進に関する法律が12月4日に公布されることがほぼ決まった関係で、条例の追加議案が予定されている。12月4日以降に本会議開催ということで考えると、12月17日に一般質問があるので、冒頭に条例の提案説明、質疑、委員会付託とさせてもらって、一般質問終了後、建設委員会を開催して、審議してもらえ

ればと思う。

あと、当初、予定がなかったものだが、文教についても部会を開催してもらいたい旨の申し出があったので、建設委員会と文教部会の開催の追加を了解してもらえればと思う。

○沼倉委員長 いいか。

新政クラブ。

○阿部委員 17日の建設委員会の追加だが、この日は一般質問が9名、2日目も9名ということで確認していたと思うが、人数を少なくした3日目とかにはできないのか。ボリューム的に半日とかかかってしまうと、結構、日程的に厳しいということで、既に議運で人数を確認してしまっているんで、やはり、その人数は、この日にやるということだと思う。そうでないと、いきなり例外ということで、軽微なものなのかどうかかわからないが、一般質問の前にやるということで、そこは議運で確認しなければいけないと思うが、事務局に見通しだけ伺いたい。あと、場合によっては、この場で協議して、確認しなければいけないと思う。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 委員の話のとおりだと思うが、委員会を開催すると、最終日に委員長報告をする。委員会でどれだけの審査が行われるか想定できないので、そういった意味で、2日間もらえれば思っている。（「ボリュームも質問があった」と呼ぶ者あり）

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 まだ議案が送付されていないので、実際、案件だけで、中身については承知していないため、ボリュームに関して、こちらで言うことはできない。あくまで安全策をとらせてもらえればと幸いということである。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 私どもの意見ということではなくて、確認をしたいが、一般質問の前に条例提案があって、委員会付託されて、9人一般質問をして、本会議終了後に建設委員会を行うということだが、ボリュームによっては、2日目、3日目に一般質問の用意をしている建設委員会委員の方が、例えば夜中までとか、5時過ぎからずっと委員会審議をして、18日、1

9日に一般質問する場合もあるのかと心配した。委員長報告の話もあったが、一般質問する人の気持ちになると、19日の一般質問が終わった後に、条例の説明、委員会付託、建設委員会を開催して、翌日までかかってしまう可能性があるともた困るが、最終日に委員長報告と採決を行うことは、まず、日程的に委員長報告ができない可能性があるのでだめというならそれでもいいが、そこは頑張ればできるのであれば、法律的なものとか条例的なもので、日程でもいいのかは確認したいと思うが、いかがか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 実際、委員会が終わって、速記に頼んで特急でもらって、それをもとに質疑の内容をまとめた中で、委員長報告の素案をつくっている。質疑が何もないことが想定されれば一言書けばいいが、それはあり得ないと思うので、翌日に委員長報告をするということになると、日程的には、ほぼ無理かと思う。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 委員長報告の話は了解しているが、例えば、日程的に、最後にやったのでは条例が間に合わなくなってしまうという話はないわけか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 それはない。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 それならば、それで結構である。

○沼倉委員長 今の質疑で、事務局側の意見も聞きながら、この予定でいたし方ないと解釈したということでもいいのか。（「いい」と呼ぶ者あり）

ほかにないか。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 12月定例会における傍聴について、報告させてもらう。

昨年と一昨年に、県立上溝高校2年生全員による傍聴があった。シチズンシップ教育の一環として、ことしもぜひ傍聴させてもらいたいということがあったので、報告させてもらいたい。日付は12月17日、18日、

19日の一般質問の日である。開会から昼休みの時間で、40人で6クラスある。開会から休憩までを前半の部、休憩後から昼休みまでの分を後半の部として、各部1クラス、40人ずつが傍聴する。1日2クラスということなので、3日間で6クラス全てが傍聴できる。それと、前半の部と後半の部の入れかえは、休憩時間を利用して、会議中の入れかえは行わないようにさせてもらいたいと思っている。それと、かばん等の大きなものは議場に持ち込まないで、傍聴ロビーの荷物置きスペースを利用してもらおう。携帯電話も議場には持ち込まないで、先生が預かる等の対応をしてもらうことになっている。あと、先生にも生徒にも、事前に注意事項を配って徹底したいと思っているので、よろしく願いしたい。

○沼倉委員長 いいか。

ほかに。

議事課長。

○河本議事課長 事務連絡的なものが一つある。ここで3日間の一般質問の順番を決めることになったので、各会派のものは差しかえてあるが、何日の何番目みたいなことを書く欄を足した形で一般質問通告書の様式を変えさせてもらっているので、もしわかれば、その辺も書いておいてもらえれば幸いである。

○沼倉委員長 ほかに。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 済まない、先ほどの傍聴の件だが、一般の傍聴人が多い場合、高校生は傍聴ロビーでモニターで傍聴してもらうことになっており、一般の傍聴者には迷惑をかけないような手配をしている。

○沼倉委員長 学生も一般と差はないのだから、そんなに配慮する必要はない。ちゃんと堂々と議場で見てもらえればいい。

ほかにないか。――

事務局もないか。――

ないので、以上でその他を終わる。

次回の議会運営委員会は、12月20日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後3時52分 閉会